

# 縄文時代の意匠文土器にみる“数”の表現について —上山田・天神山式土器文化圏を主として—

藤 田 富士夫

## I、はじめに

筆者は、これまで縄文人は少なくとも 100 を超える数字を理解していたと説いてきた。<sup>(1)</sup> これらの問題意識の一環として、本稿では「数」を表した「3 本指」などの意匠文土器をテーマとした。私たちが日常生活で指を折って数を数える場面は多い。この行為は 10 本の指それぞれに対して基数や序数の考え方方が付与されていることを示す。<sup>(2)</sup>

3 本指の意匠文の存在は、縄文人が「指立て」による数字表現を会得していたことを示す。意匠文は中央が最長で、両端は短い。人差指、中指、薬指に擬定できよう。

一方、指はサイン（記号 sign）として用いられる。現代風で言えば、親指を突き出せば Good、小指は恋人、V はピース。これらのサインは日本人であれば共通認識できる記号である。

私は、さきに新潟県長岡市の朝日遺跡の方形鉢に付された「物語性文様」を解釈し、「縄文社会においての“数字”は特別なことではなく、日常生活の中で普遍的に用いられていた」と考察した。<sup>(3)</sup> そこでの“数字”は、社会記号としての意味を想定している。

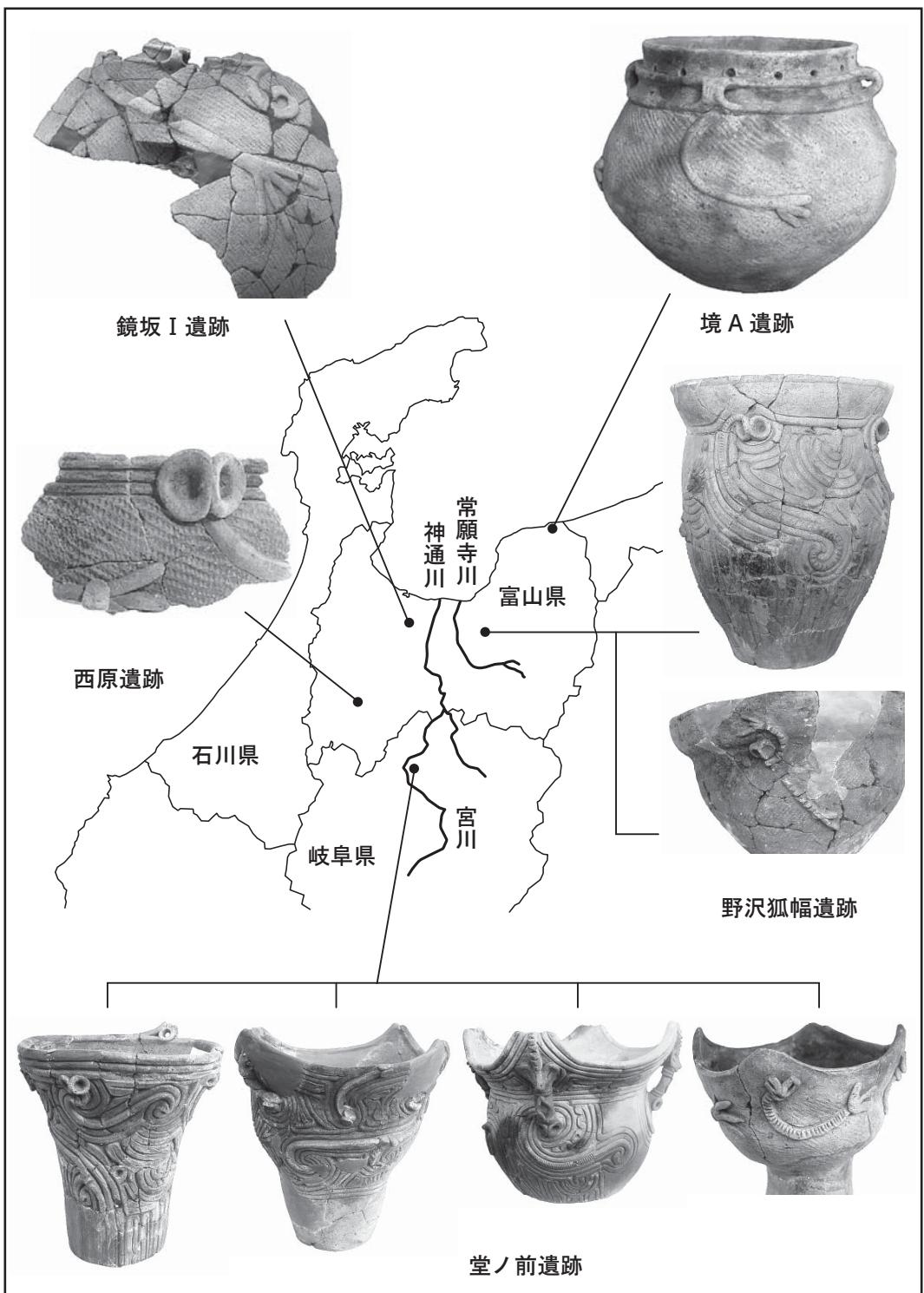
数には、基数や序数そして記号の働きがある。北陸の縄文中期中葉の上山田・天神山式土器文化圏では、「数」の意匠文土器を見る能够である<sup>(4)</sup>（第 1 図）。本稿では、当地域における意匠文を紹介し、その意義について考えてみたい。<sup>(5)</sup>

## II、「数」の遺跡と資料

### （1）富山県立山町の野沢狐幅遺跡<sup>(6)</sup>

富山県のほぼ中央を流れる白岩川に沿って発達した上段段丘に立地する。縄文中期中葉とされる住居跡 6 基が発掘されている。住居跡や穴など複数の遺構から出土し、接合した土器が 15 個体ある。「数」の意匠文土器 2 個体がある。

深鉢形土器(a)(第 2 図) 第 70 号と 125 号住居跡の破片接合による復元個体で、底部を欠く。現存器高 42cm。上山田・天神山式に属する。「口縁部に無文帯を作つており、他(省略一の土器)とは異なつた印象を受ける」とされる。<sup>(7)</sup> 意匠文は頸部から胴部にかけて一周 4 個体が付されている（第 2 図 a - ア～エ）。いずれも顔部をトンボ眼鏡で表し、<sup>(8)</sup> そ



第1図 「数」意匠文土器（縮小率不同）と出土遺跡

こから大きく S 字を描いて刻目施文の基隆線が垂下する。尾端が半渦を描き、単尾で終わるものと、二股尾で終わるものがある。かかる尾部表現は「数」を示すであろう。単尾は①を、二股尾は②の概念を表象する。

鉢形土器(b)(第2図) 第70号と93号住居跡の破片接合による復元個体で、底部を欠く。現存器高12cm。上山田・天神山式に属する。R Lの縄文を地文とし、口縁部に無文帯を作る。胎土は粗砂粒を含み不良。内面は、口縁部と底部に炭化物が輪状となって付着する。後背部を約二分の一欠失する。背面にも意匠文があったかどうかは不明。意匠文はトンボ眼鏡顔で胴部は直線を成し、刻目施文の台形状隆帯で構成される。尾部はハ字状に開く3本指。顔部直下に結節を付し、そこから右上に三本指を有する隆帯がのびている。その姿態はトンボのタンデム飛行を連想させる。

#### (2) 富山県朝日町の境A遺跡<sup>(9)</sup>

富山県東部の宮崎海岸を眼前に見る舌状台地に立地する。縄文時代を主とする住居跡34基と1,200以上の穴が発掘されている。出土遺物は膨大で平箱7,000箱に及ぶ。特に翡翠原石や玉類未成品などが顯著。住居跡は中期前葉・中葉・後葉、後期前葉があるが、とくに中期中葉と後葉が多い。意匠文土器に類するトンボ眼鏡状突起をもつ土器は第20号住居跡や土器集中区などにある。それらにも「数」情報を有する土器が存在する可能性が高いが検討する余裕がなかった。ここではX70~74、Y74~78の土器集中区から出土した「3本指」意匠文を紹介したい。

有孔鍔付土器(第2図) 完形品である。器高約18.6cm。R Lの縄文を地文とする。右湾曲する細隆帯の先端に三本指の意匠がある。あたかも右手が胴部を抱いているかのようで一周に4個体が付されている。胎土は細砂粒を含み良好。表面赤彩され、顔料痕跡は内面上半にまで及ぶ。

#### (3) 富山県富山市婦中町の鏡坂I遺跡<sup>(10)</sup>

富山県のほぼ中央部を流れる神通川の支流山田川左岸の河岸段丘に立地する。出土土器は中期前葉(新崎式期)から中期中葉(上山田・天神山式期、古府式期)でほとんどを占める。3基の住居跡があり1基は新崎式、1基は中期中葉、1基は古府式に属する。土器集中区から大量の中葉の破片が出土している。北陸系の上山田・天神山式系のなかに信州系の土器が混在する。

有孔鍔付土器(第2図) 胴長樽型。土器集中区から数個の破片となって、1個体分2ページの意匠文が出土した。残存高32cm。R Lの縄文を地文とする。鍔直下から「し」の字状に垂下する偏平帯の先端に4本指が表現される。右手が胴部を抱いているかのように付されるのは境A遺跡と同様である。本土器では対面にもう1個体が付されていたようだが、それが3本指であったか4本指であったかは分からぬ。希有な4本指資料として注目さ

実測図	器面				内面
野沢狐幅遺跡 (a)	ア①	イ②	ウ①	エ②	
野沢狐幅遺跡 (b)			③	③	
境 A 遺跡	ア③	イ③	ウ③	エ③	
鏡坂 I 遺跡			④		(指・参考)
西原遺跡	③				

第2図 「数」意匠文土器の諸相（ア→エへの回転は時計回り）

実測図	器面				内面
堂ノ前遺跡 (a)	ア①	イ②	ウ上・① 下・イの②	エ②	
堂ノ前遺跡 (b)	ア上① 下②	イ①	ウ②	エ①	
堂ノ前遺跡 (c)	ア①	イ②	ウ①	エ②	
堂ノ前遺跡 (d)	ア③	イ④	ウ④	エ③	
堂ノ前遺跡 (e)	ア①	イ②?	ウ④	エ⑤	オ③

第3図 「数」意匠文土器の諸相（ア→オへの回転は時計回り）

れる。胎土は均質な細砂粒を含み良好。上山田・天神山式に属する。なお、第2図では写真用として2パース分を合成して一つの腕部を表現した。

#### (4) 富山県南砺市城端の西原遺跡<sup>(11)</sup>

富山県の南東部を流れる小矢部川と山田川が形成した隆起扇状地の下段面に立地する。中期前葉から後期に及ぶ集落遺跡。土器廃棄場から中期中葉～後葉の土器多数が出土。中期後葉（串田新式）を主とし、次いで中期中葉（上山田・天神山式）が見られる。「数」の意匠文土器1個体がある。

浅鉢形土器（第2図）『報告書』でキャリパー状の器形をもつ浅鉢破片とされている。幅11.5cm×高さ6.5cmの口縁部である。「縄文地に眼鏡状の突起の下から胴部に隆帯を這わせる。隆帯の先端は三叉状に分かれ、動物の足を模造したものと思われる」とされている。トンボ眼鏡顔の意匠文とセットを成すであろう。右手指の先端が残存する。二本目の指が下方へ屈折する。屈折形状は鏡坂I遺跡の第二指と類似している。RLの縄文を地文とする。上山田・天神山式に属する。

#### (5) 岐阜県飛騨市宮川町の堂ノ前遺跡<sup>(12)</sup>

飛越国境近くに立地し、眼前には日本海水系に属する宮川が流れている。出土遺物は、早期から後期にまで及ぶ。中期中葉（上山田・天神山式）を主とし同期の住居跡16基が確認されている。北陸系と信州系の土器が混在する。北陸系には上山田・天神山式、古府式、古串田新式、信州系には新道式、勝坂式（藤内式・井戸尻式）、曾利I～III式土器がある。『報告書』によれば意匠文土器は第7号住居跡、第9号住居跡、第11号住居跡（付近）、第15号住居跡、包含層から出土している。「数」の意匠文土器には次のようなものがある。

深鉢形土器(a)(第3図) 包含層から出土した上山田・天神山式土器である。底部を欠失する。現存器高20.5cm、口径19.0cm。胎土は緻密。胴部中位で屈折気味に立ち上がり、下半は円筒形、上半は方形に作られる。口唇部に一個の小突起を有する。その下にトンボ眼鏡顔を配し、刻目施文の基隆線で意匠文が表現されている。体部は横位S字を成し尾部で跳ね上がり渦を巻いて収束する（第3図a-ア）。この真下には左上方から斜位に垂下する基隆線があり二股を成して収束する。顔頭部はトンボ眼鏡顔を成す（第3図a-イ）。野沢狐幅遺跡の深鉢形土器と同様の構図をとる。意匠文は（ア+イ）（ウ上+エ）の2単位で構成される。単尾ア・ウ上は①の概念を、二股尾イ・エは②の概念を表象する。

深鉢形土器(b)(第3図) 第9号住居跡から出土した上山田・天神山式土器である。欠失が目立つが復元可能。上半部方形土器で器高27.0cm。4単位の大型波状口縁を有し、一つの波頂部から2本の粘土紐を編んで縄状にした「し」字状垂下意匠が施される。この下端には「ソラマメ顔」が付されている（第3図b-ア）。上端にも顔表現が付されていたかどうかは不明。この意匠の右隣の口縁谷部には隆帯で「し」字状垂下が施され、上下

両端にソラマメ顔が付される（b－エ）。次の波頂部からは逆S字状の長い隆帯が胴部を巻き込むように下垂する。先端は二股に分かれ。二股分節点には突起が付される（b－ア下②）。次の口縁谷部には「し」字状意匠が垂下するが、上端にだけソラマメ顔が付される。これから二つ目の波頂から垂下した隆起帶の尾部は二股に分かれ（b－ウ）。本土器の意匠文は、他の土器の文様がS字状に垂下するのに対して、逆S字を成し、4単位の波状口縁と意匠文単位のバランスが悪いなど異質な感じを与える。単尾①と二股尾②が交互に配置されていて「数」の概念を表象する。

深鉢形土器(c)(第3図) 第11号住居跡の付近から出土した上山田・天神山式土器である。下半分を欠失する。現存器高27cm。4単位の波状口縁を有し、波頂部から垂下したブリッジ状把手の上部と付け根に二つの顔頭状意匠文がある。4個体のうち1個体は欠失している（第3図c－エの写真は復元部位）。上部はキレナガ（切れ長）目顔で、付け根はトンボ眼鏡顔である。トンボ眼鏡顔をもつ胴部は、逆時計まわりで横位S字を描く刻目施文の基隆線で表現されている。基隆線の先端は単尾①と、二股尾②を成すものとがあつて交互に配置されている。

台付鉢(d)(第3図) 第15号住居跡の床面からほぼ完形（復元時）の台付鉢が出土している。器高18.2cm。口縁は4単位の波状を呈する。波頂下に顔を置く4個体の胴長の意匠文を配する。キレナガ目顔から一端は左に伸び、直ぐに右方向へと転回して刻目施文の基隆線が伸びる。その先端には3本と4本の表現がある。配置は3本+4本・4本+3本となる。<sup>(13)</sup>口縁部に無文帯を設け、頸部から胴部にかけてR Lの縄文を施す。胎土は良好。内面にはタール状炭化物が厚さ数ミリで付着（内面写真）していて、釣手土器と用途を同じくする「灯火具」であることを示す。

小型鉢形土器(e)(第3図) 本例は意匠文土器ではないが、「数」を表現する資料として留意しておきたい。第8号住居跡の覆土出土。器高13.5cm。胎土緻密。「信州系の櫛歯形文が簡略化されたかのような沈線文を胴部にもつ」とされる。櫛形の二重円弧に縦走して付される沈線の数に注目したい。櫛形円弧は5個付されている。それぞれの円弧に1本から5本までの沈線が見られる。①+②？+④+⑤+③（回転は時計回り）の配列を成す。②の個所は破損しているが自然数列を示すとみれば②の可能性が高い。従って本土器には①から⑤までの自然数が表わされていると思われる。

### III、意匠文の統合・分節

上山田・天神山式の文様は、隆起線文や基隆線で器面全体を飾る特徴を有する。

野沢狐幅遺跡の深鉢形土器(a)の「数」意匠文は、顔頭部と胴体部と尾部（端部）の三つのパートで構成されている。同様に鉢形土器の意匠文も三つのパートで構成されている。

それを概念的に分節した（第4図）。すると一般の土器に共通する文様のあることが改めて知られる。顔頭部のトンボ眼鏡顔は、一人歩きしているかのように他の土器に表出している。また、胴体部の刻目施文の基隆線も普遍的である。これらの表象は当該期の土器に普通に見られる。このような現象を「意匠文の分節」と称したい。トンボ眼鏡顔の「顔部」だけ、基隆線の「胴体部」だけが分節して、当該期の一般土器の文様として付されている。

一方、野沢狐幅遺跡の深鉢形土器(a)や鉢形土器(b)は「意匠文の統合」を成す。統合形態は、縄文思惟の原点にあり、分節はその分割あるいは省略とできよう。けだし分節された文様であっても、現代の私たちが、統合した場合のどのパートであるかが認識できるように、縄文人にとってその意味内容は容易に理解できたものと思われる。

尾部に関しては「数」意匠として個物・特殊認識的であったと思われる。「単尾」<sup>(14)</sup>、「二股尾」、「3本指」、「4本指」といった「数」意匠文は限られた個体でしか認識できない。意匠文土器が他と異なるシグナルを発していたとすれば、それは、「数」に依っていたとできよう。

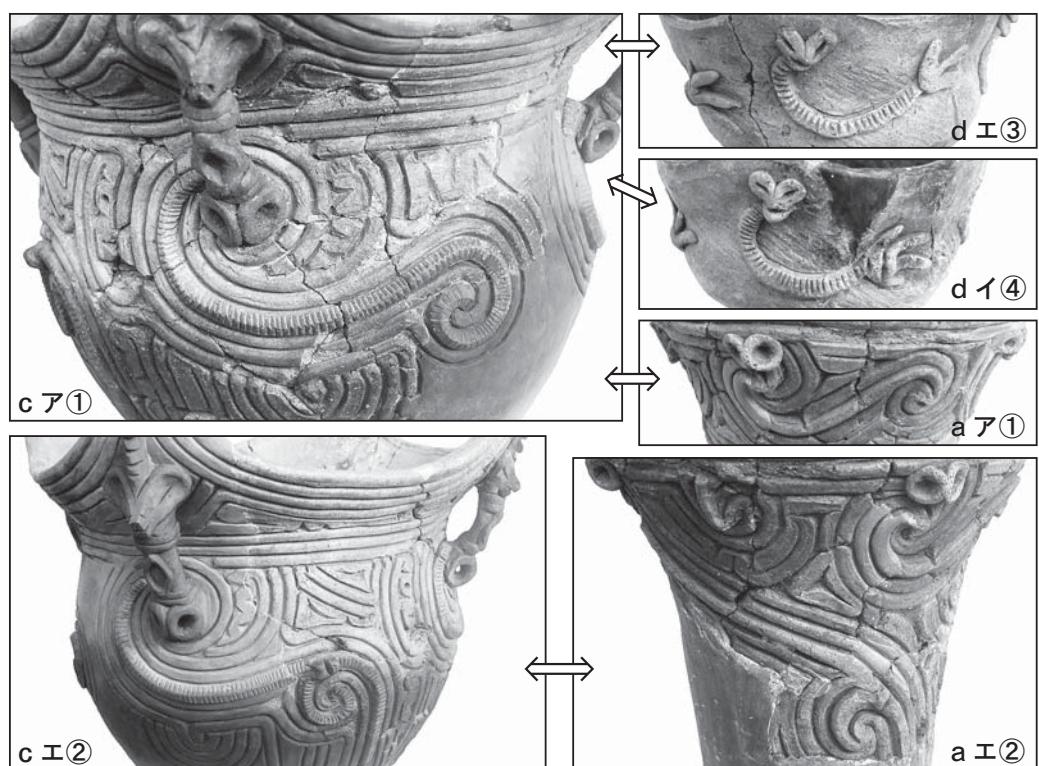
特に堂ノ前遺跡の深鉢形土器(c)は、「意匠文の統合」を象徴する（第5図）。トンボ眼鏡顔とキレナガ目顔の二種の顔相が共存する。トンボ眼鏡顔の姿態は、深鉢型土器(a)と酷似している。それは①と②においても同じである。このことは、深鉢形土器(a)と(c)とは意匠文において思惟世界を共有する部分のあることを意味する。また、把手に付されたキレナガ目顔は③と④を有する台付鉢と顔つきが類似している。本土器(c)では、③と④は表面には示されていないが、キレナガ目顔がそれを背負っていることを暗示する。ここにトンボ眼鏡顔とキレナガ目顔との関係がうかがえる。

改めて、本土器の意匠文を見てみよう。トンボ眼鏡顔の右側には三角状刻目の半円隆帯文が付されている。この造形は山梨県須玉町の御所前遺跡や長野県伊那市の月見松遺跡で知られている人面深鉢（出産土器）を想起させる。それには女性器と思しき円形文が表現され、中心に顔面や小突起が配されている。出産の瞬間を示す造形とされている。<sup>(15)</sup>かかる土器の口縁部には、それを見守る「母」を思わせる人面が付されている。

堂ノ前遺跡の土器は「出産土器」の飛騨、北陸（上山田・天神山式）版とすることができよう。信州などの土器の姿態から類推すればキレナガ目顔は「母精霊」として、トンボ眼鏡顔の「子精霊」の誕生を見守っているのかもしれない。堂ノ前遺跡の意匠文土器の「統合」は、出産と関わっていた可能性がありそうだ。意匠文の統合と分節の関係は、縄文人の思惟を探る有効な手段となろう。

	意匠文(台付鉢)	意匠文(深鉢)	一般の土器文様(深鉢)
顔 頭 部			
胴 体 部			
尾 部 ・ 端 部			

第4図 意匠文の分節・統合の概念図（野沢狐幅遺跡）



第5図 堂ノ前遺跡の深鉢形土器 a と c、台付鉢 d の意匠文の分節・統合

## IV、「数」を表象する土器造形

### (1) セットとなって現れる①と②

上山田・天神山式土器の文様は、「基隆線を目安として、天神山式は2単位の文様構成をとるものが多い」とされている。<sup>(16)</sup> 基隆線による意匠文に「数」情報が託されている。

野沢狐幅遺跡や堂ノ前遺跡の深鉢形土器（第2図）には単尾①と二股尾②の交互配置が見られる。①と②がセットとなって天神山式の2単位文様を構成している。

①と②は、深鉢形土器の文様構成上、密接に関わりあっている。それは①と②の「数」の2単位内在で完結する記号体系を成している。この記号体系は深鉢形土器の華麗な文様の中でのみ見られる。①と②の数字概念は、深鉢形土器の胴部文様の中に閉じ込められていて抜け出ることはない。<sup>(17)</sup> 上山田・天神山式土器文化の「数」の思惟の一端を示している。

この記号体系の「数」はサインの性質をもっていそうだ。①と②を閉じ込めている深鉢形土器は、日常生活に直接関わる煮炊きの器である。かかる土器の属性から、ここでの①と②は、a 食物との関わり、b 火との関わり、c 粘土の性質をも含む土器自身との関わりが想定できるかもしれない。ただ、bについては③と④を表象する堂ノ前遺跡の台付鉢が灯火具と推測できるので、そちらにより特化できそうだ。cについては土器普遍の属性で深鉢固有ではない。消去法から①と②は「食物との関わり」で理解できそうだ。ただ、後述（「数一記号の乗りもの」説）するが、①と②は食物と関わってはいるものの、より正確には深鉢形土器の性質を規定する「数」であるかもしれない。

### (2) セットとなって現れる③と④

①と②が深鉢形土器の胴部文様の中で見られるのに対して、③と④は単体で存在する。堂ノ前遺跡の台付鉢は、③と④がキレナガ目顔で刻目施文の胴長意匠文で表象される。①と②が刻目施文の基隆線で示されるのと同一表現をとる。台付鉢の③と④は、胴部文様から抜け出て単体として動き回っているかのようである。体部文様は③+④・④+③あるいは④+③・③+④の配列を示している。ここでも「天神山式の文様2単位」の原則が働いている。④と④の間、あるいは③と③の間に分節点があるようだ。

一方、出土状態が縄文思惟について重要なヒントを与えてくれる。台付鉢は住居跡の床面から一括出土していて、住居廃絶に伴う廃棄行為の実施を示唆している（第6図）。そこでは3本指の個体（第3図d-エ）があたかも切り取られたかのように置かれ、それに接して4本指の個体（d-ウ）が逆位で置かれている。<sup>(18)</sup> ここに「置かれている」と書いたのは、出土状態に縄文人の意図的行為が反映していると解釈したからである。

本土器の破損状態を見ると、破断線が各意匠個体を切り取っているかのように走っている。1個体だけ意匠文胴体中央で破断しているが、それは自然破損と思われる（d-イ）。他の3個体の意匠本体はほぼ無傷である。本土器は住居跡廃絶に伴って意図的に破壊され、



第6図 堂ノ前遺跡の台付鉢の意匠文出土状態

③と④が組み合わされて床面に置かれた蓋然性が高いとできよう。

堂ノ前遺跡の台付鉢は内面に厚い煤が付着しており「灯火具」として使いこまれたことを示す。ただ、ここでも③と④は火と関わっているとは言うものの、より正確には台付鉢の性質を規定する「数」であるかもしれない。

### (3) 神話の生産者と読者

堂ノ前遺跡の台付鉢は灯火具として機能していた時、左の手（尾）に③+④・④+③の「数」配列が行われていた（A表現）。それが意図的に破壊された後は、前述したように左手③、右手④の一対で床面に置かれた（B表現、第6図）。堂ノ前遺跡の台付鉢に関する思惟には、A表現とB表現の二者がある。

ここでフランスの思想家R・バルトが『神話作用』で「神話の読み取りと解読」について述べているのを参考したい。バルトは次の三つをあげている。<sup>(19)</sup> 1. 神話の生産者、2. 神話学者、3. 神話の読者。

この観角を用いれば、“A表現”は「神話の生産者」の世界観と関わっている。土器の製作者があるテーマを意匠文すなわち記号(sign)として造作している点において神話の生産者たり得る。製作者は、テーマを文様の中で分離し合体するなどして縄文思惟を社会化している。このことは小林達雄氏が説く物語性文様とも重なる。「特に勝坂式土器様式のいくつかのモチーフには、装飾性文様にみる幾何学的な規則性からはほど遠い破格のモチーフが出現する」、「そうした規則性を踏み外した破格のモチーフは、それが表現する意味、その意味をもたらした観念によって集団全員に認知されたものと考えられる」とする。<sup>(20)</sup> また、「各文様がもつ意味を知る者にとっては、その意味から文様全体を復元することができる」と説いている。<sup>(21)</sup> この観点は有意である。意匠文土器は、集団全員に認知された物語性を有していたであろう。

「神話の読者」は縄文人に該当する。彼らは意匠文からサインを受け取る。3本指と4本指、それが何を意味しているのかは一目見ただけで理解できたであろう。ただ、今の私たち（神話学者）には、サインの「内容」は憶測すらできない。バルトによる「メタ言語」の世界であるからだ。実は、その「メタ言語」こそ、縄文人の思惟の核心であり、私たちのもっとも知りたい部分もある。

微かなシグナルが“B表現”に内包されている。神話の読者が、その思惟に基づいてサインの意味するところを再構築したのが“B表現”であったかもしれない。その表現に神話の生産者の「メタ言語」の世界が具象化されているに違いない。

“B表現”的姿相は、野沢狐幅遺跡の鉢形土器（b）のタンデム飛行意匠文を想わせる。意匠文の読者は、るべき姿をこのように見ていた可能性がある。両者に底流する共通思惟があると思われる。

ある物語を背景とした意匠文を「神話の生産者」の目線で作る。それを「神話の読者」が読み取る。表現に変容があったとしても、実は、同じ神話を脳に描いているのである。

## V. 「神話の方法」の方法論

野沢狐幅遺跡や堂ノ前遺跡の深鉢形土器は奇数①と偶数②を表象していた。また、堂ノ前遺跡の台付鉢は奇数③と偶数④を表象していた。この理解には構造主義を創設したフランスの文化人類学者クロード・レブイ＝ストロースの「神話の方法」が参考となる。それによれば二項対立、変換、媒介の三つがあるという。<sup>(22)</sup>

奇数と偶数は“二項対立”している。レブイ＝ストロースは、「奇数と偶数との対立から、神秘的な数字論が生まれる」としている。トロブリアンド諸島のオセージ族の事例をあげて、「数字の六は天の半族に、数字の七は地の半族に属する。その和十三は、宇宙論的には朝日（すなわち「半太陽」）の光線の数であり、社会的には、完全な戦士が自分の勲功として数えるべき手柄の数である。（完全な戦士も「半人」である。なぜなら戦士の役割は、一部族を構成する両半族のうちの一方の特性なのであるから。）」としている。<sup>(23)</sup>

オセージ族の思惟では13は特別の数で「神秘的意味」をもっている。「ペリカンはその長寿によって、金属はその堅さによって、象徴的意味を演ずる。実用性がないのにしばしば儀礼の中出てくる動物がある。それは鋸歯状の尾をもった亀である。十三という数字がオセージ族にとっては神秘的意味をもっている事実を知らなければ、この亀が重要視される理由は絶対にわからないであろう。朝日は十三の光線を放射する。その十三は六本の一群と七本の一群に分割され、その二群がそれぞれ、左と右、地と天、夏と冬に対応する。ところで、この種類の亀の尾の切り込みの数は、場合により六もしくは七とされている」としている。<sup>(24)</sup>

長文の引用となったが、レブイ＝ストロースによる神話的思考の解説は、奇数と偶数とを一個体の中に有する野沢狐幅遺跡や堂ノ前遺跡の思惟世界を彷彿とさせる。先に、深鉢形土器の①や②「数」の意匠文は食物と関わっており、堂ノ前遺跡の台付鉢の③と④は火と関わっているかもしれないとした。けれども、それほど単純ではないことは、かかる民族事例が示している。恐らくは、縄文人の思惟においても複雑な背景をもった「数」世界

が展開していたと推測されるのである。かかる神話背景について考古学的意匠から読み取ることは困難である。

かりに限界性はあったとしても、それを追求する努力は続けられるべきである。私は、ここで意匠文土器を記号体系ととらえる方法を提案したいと思う。現代言語学最大の偉人とされるスイスの言語学者ソシュールが、記号 (signe) をシニフィアン (記号表現 signifiant) とシニフィエ (記号内容 signifie) の両面から構成されるものと定義したのはあまりにも有名である。<sup>(25)</sup> シニフィアンとシニフィエは紙の表裏のように、両面的、相互依存的にあって切り離せない関係として存在している。

野沢狐幅遺跡や堂ノ前遺跡の深鉢形土器の意匠文は「記号」として存在している。トンボ眼鏡顔の造形はシニフィアンに相当する。意味するところはシニフィエに相当する。ここで丸山圭三郎氏による、「恣意性」の指摘をみたい。丸山によれば恣意性は二つに区別できるという。<sup>(26)</sup> 第1の恣意性は、シニフィアンとシニフィエの結びつきが恣意的であること。第2の恣意性は、記号間の恣意性であって、記号が記号体系内でどのように切り取られるかは恣意的であるということ。記号論において重要なのは第2の恣意性であって、それは記号体系の基本原理である。そして第1の恣意性は、第2の恣意性の結果的産物にすぎないと説いている。

野沢狐幅遺跡や堂ノ前遺跡の深鉢形土器の意匠文について、それが何を模倣したかではなくて、シニフィエを表現するためにどのようなシニフィアンが用いられたかがより大切な研究展望をもつことができる。「縄文神話の方法」について、かかる視点からの方法論の確立が不可欠である。それによって初めて第2の恣意性つまり单尾①と二股尾②との関係=「記号間の恣意性」に迫ることができる。記号間の恣意性、それが鍵を握っている。ただ、今の私にはこれ以上深める力量がない。将来の課題としておきたい。

## VII、「数 - 記号の乗りもの (number - sign vehicle)」説

意匠文土器に3本指があって、そのモデルとして蛙や鳥、ヤモリなどが想定されている。あるいはキレナガ目顔の姿相はイノシシを模倣したとする研究がある。しかし私は、「数」意匠文の理解においてシニフィアンに相当するモデル探しに留まつてはならないと思っている。野沢狐幅遺跡や堂ノ前遺跡、境A遺跡、西原遺跡では、胴長意匠文や手長意匠文が3を記号としている。トンボやムカデが連想できるかもしれないが、意匠文は実在しない姿態を呈している。要するに、意匠文はシニフィエの側に属しているのである。

鏡坂I遺跡の4本指表現や西原遺跡の3本指に、指を屈曲する表現があり、3本指では中指を最長とするなど、それは人間が「指立て」で数を示す場合の記号 (sign) そのものである。3本指や4本指の意匠は、「3」や「4」を示す記号である。それは社会的・文化

的意味世界を具現しているであろう。

ところで長野県や山梨県の中期遺跡では土偶や人面・装飾付有孔鍔付土器などに「3本指」の意匠文が頻出する。<sup>(27)</sup>

稀ではあるが4本指の意匠も見られる。神奈川県厚木市林王子遺跡の人面・装飾付有孔鍔付土器では、人面の左右に開く手先に4本指が表現されている。<sup>(28)</sup>

③や④の意匠は、土偶や有孔鍔付土器や特別な土器の一部に表れている。表れ方も千差万別である。このことから私はこれらの表現を有する遺物は、「数 - 記号の乗りもの (number - sign vehicle)」として在ると考えている。<sup>(29)</sup> ③と④は前述したように奇数と偶数の「二項対立」で存在している。それが「分節」して、③を具象する遺物の卓越現象が生じたのかもしれない。

さらに考えさせられるものに山梨県の中丸遺跡<sup>(30)</sup>（新道式期）と鋳物師屋遺跡57号住居（藤内式期）から出土した「3本指の土偶」がある<sup>(31)</sup>（第7図）。いずれも左手を膨腹の前に置き、右手を背中に回している。土偶の腹部を守護するのであれば、両手で腹部を抱えるのが直截である。実際、山梨県の宮之上遺跡の土偶はそのような表現をとっている。<sup>(32)</sup> ところが中丸遺跡と鋳物師屋遺跡の土偶は腹部を押さえていない。鋳物師屋遺跡土偶の右手は臀部に置かれている。左手も右手も共に「3本指」を有している。この土偶は③の「記号の乗りもの」なのである。

左手を前に置き、右手を臀部に置くこの図像表現は、二項対立を示している。「右」-「左」の象徴的二元論を具現している。左手を正面に置く「指示内容」は何であろうか。考古学的に解明する手だてはないが、汎世界的習俗の実態から類推してみたい。

松永和人氏は、「聖」-「俗」、「左」-「右」の二項対置の重要性を説く。「左」の習俗を広く世界に見るとき、世俗的生活活動において、弱・劣・下などと認識されている「左」に、魔バライ・招福など、呪術・宗教的に積極的な機能が与えられ、世俗的生活活動において右に劣り弱く補助的な位置づけがなされ、また、文化によっては、悪、凶、不吉、あるいは不淨などと認識されている」としている。<sup>(33)</sup>

これを援用すれば、中丸遺跡と鋳物師屋遺跡の土偶は、「左手」を前面に示していることで、「魔バライ・招福など」と関わる呪術・宗教的な土偶とすることができよう。2体の土偶は中空造りで振ると音が出るようになっているという。呪術や宗教と音の世界は密接に関わっている。<sup>(34)</sup>

土偶の右手は後ろに置かれている。世俗的生活活動を強く表象する「右手」は、ここでは主役の座にはない。本事例は、「左」と「右」の差別化を示しているが、その両指がともに③を有している。このことは、この土偶が有する左手の意味と③の「数」とは直接結びつかないことを意味する。「3本指」=③は何を表示しているのであろうか。③は、数



第7図 山梨県出土の「3本指」の土偶

化圏に顕在している。また、深鉢形土器における単尾と二股尾といった作り分けも見られる。それらは縄文人の「数」情報を具現している。①と②は文様の体系の中にあって、土器文様の中で語られるべき性質をもっているようだ。③や④の数字概念は、①と②とは異なる体系を有するようだ。奇数と偶数が対を成しており、縄文社会においてもレブィ＝ストロースが説く「二項対立」の原則が適応できそうだ。「数」意匠文の統合、分節は縄文思惟の表出とすることができよう。意匠文の「数」とは何なのか。理解の一助とするため「数一記号の乗りもの」説を提唱した。

意匠文土器に見るよう中期中葉の北陸や中部高地の人々は日常的に数字世界に囲まれていたと言ってよいだろう。それは、現代の私たちが、数に関わる“しきたり”即ち伝統に基づいた数の意味世界の中で生活をしているのと似ているかもしれない。

本稿では、縄文思惟理解の手引きとして構造人類学や神話学などを参考とした。専門外で未消化な部分や誤解に基づく記述があろう。また憶測を重ね考察が空回りしている個所もある。このため文意整わず不備の多い論考となった恐れもあるが、識者のご批判を賜われば幸いである。

なお、意匠文土器の写真撮影と掲載について富山県埋蔵文化財センター、富山市教育委員会、岐阜県飛騨市教育委員会の協力と許可を得た。また関清、神保孝造、古川知明、野垣好史、堀内大介、三好清超、堀沢祐一の各氏からは撮影の便宜や資料について多くのご教示を得た。挿図作成には中村年昭氏の協力を得た。末筆となつたが記して厚く御

量表現というよりは、「数のしきたり」的な意味を示していると思われる。<sup>(35)</sup>「数一記号の乗りもの」となった土偶は、そのことで自らの意味を規定しているようである。<sup>(36)</sup>

## Ⅶ、おわりに

北陸の縄文中期中葉の上山田・天神山式期には意匠文土器が顕著となる。背景には、信州や甲斐の「勝坂式土偶伝統」文化で盛行する「3本指」文化との交流があるであろう。このことは同時期において飛騨堂ノ前遺跡や富山県の諸遺跡において信州系土器が出土していることからも支持できよう。

ただ、このような中において「4本指」や「4本尾」の意匠文は、上山田・天神山式土器文化

礼を申しあげたい。

## 註

- (1) 藤田富士夫「算術する縄文人—高度な数字処理の事例一」『人文社会科学研究所年報』No.6 敬和学園大学 2008年。計数処理については、小石や土器片円盤を用いた可能性を指摘してきた(藤田富士夫「縄文人の算術と計数具に関する若干の考察」『人文社会科学研究所年報』No.7 敬和学園大学 2009年)。
- (2) ジョルジュ・イフラー『数字の歴史 人類は数をどのようにかぞえてきたか』平凡社 1988年／29頁
- (3) 藤田富士夫「物語性文様から“縄文神話”を読み解く試み—新潟県朝日遺跡の方形鉢をテーマとして—」『人文社会科学研究所年報』No.5 敬和学園大学 2007年／151頁
- (4) 北陸圏の意匠文の報告には、次のようなものがある。堀沢祐一「北陸の動物意匠について」『考古学ジャーナル』No.515 ニューサイエンス社 2004年／11～13頁。小島俊彰「北陸生まれの縄文土器動物」『飛騨と考古学』飛騨考古学会 1995年／128～139頁。小島俊彰「土器把手の表現」『土偶研究の地平2』勉誠社 1998年／416～417頁など。
- (5) 縄文人の数字認識について、1の概念を①、2の概念を②のように○数字で表記したい。
- (6) 狩野睦、森秀典『富山県立山町総合公園内 野沢狐幅遺跡緊急発掘調査概報』立山町教育委員会 1985年
- (7) 註6／15頁。
- (8) トンボ眼鏡状突起は火炎土器に見られる特徴的な突起である。そこでの呼称を援用した(寺崎祐助「火炎土器の生まれと育ち」『火炎土器の国新潟』新潟日報事業社 2009年／28頁)。
- (9) 狩野睦、酒井重洋『北陸自動車道遺跡調査報告—朝日町編6—境A遺跡 土器編(第1分冊本文)』富山県教育委員会 1991年
- (10) 堀内大介・有山径世・小村正之・大賀健『外輪野I遺跡・鏡坂I遺跡発掘調査報告書』婦中町教育委員会 2000年
- (11) 大平奈央子、宮崎順一郎『富山県東砺波郡城端町 西原遺跡II』城端町教育委員会 1999年
- (12) 林直樹・立田佳美・小島功・早川正一『堂ノ前遺跡発掘調査報告書 国道360号線バイパス改修工事に伴う埋蔵文化財調査報告』岐阜県宮川村教育委員会 1996年
- (13) 註12の報告書／74頁では、3本+3本+4本+4本の意匠文とする展開図が描かれている。安定した構図ではあるが、私は本文で記したように奇数、偶数の回転文様と理解している。
- (14) ただし「数」意匠としての単尾は、二股尾と対になるとき象徴的に表出するが、通常は普遍化の中に隠れている。
- (15) 小林公明「第二章 新石器時代中期の民俗と文化」『長野県 富士見町史 上巻』富士見町教育委員会 1991年／385頁。小林公明「五体に表された天体もしくは眼の図像—井戸尻文化と後晩期の東北日本—」『光の神話考古 ネリー・ナウマン記念論集』言叢社 2008年／52・83頁。樋口誠司「土器に描かれた絵画と土偶と土版と」『光の神話考古ネリー・ナウマン記念論集』言叢社 2008年／103頁など。
- (16) 小島俊彰「北陸の縄文時代中期の編年」『大境』第5号 富山考古学会 1974年／45頁
- (17) 信州では、その規制は北陸よりは緩やかであるようだ。長野県富士見町の九兵衛尾根遺跡の「みずち文深鉢」の意匠文は、二股に分かれた手指あるいは尾をもっている(谷川健一「巫女の起源」『井戸尻発掘五十周年記念 講演録集』富士見町教育委員会 2009年／72頁)。
- (18) 意匠文土器自体で④が表現されている例は少ない。ほかには鏡坂I遺跡の事例がある。鏡坂I遺跡のそれは有孔鍔付土器に表出しているものだが、対になる意匠が③か④なのかは、当

該部位が欠失していて分からぬ。

- (19) ロラン・バルト（篠沢秀夫訳）『神話作用』現代思潮社 1988年版／167頁
- (20) 小林達雄『縄文土器の研究』小学館 1994年／185頁
- (21) 小林達雄『朝日選書 557 縄文人の世界』朝日新聞社 1996年／44頁
- (22) 大橋保夫編『クロード・レブイ=ストロース日本講演集 構造・神話・労働』みすず書房 1979年／68～79頁
- (23) クロード・レブイ=ストロース（大橋保夫訳）『野生の思考』みすず書房 1976年／170頁
- (24) 註23／70頁
- (25) G・ムーナン（福井芳男、伊藤晃、丸山圭三郎訳）『ソシュール 構造主義の原点』大修館書店 1970年／146頁
- (26) 丸山圭三郎氏の思考について、亘氏の要約を引用した（亘明志『リベラ・シリーズ7 記号論と社会学』ハーベスト社 2004年／43頁）。
- (27) 谷口康浩「土器型式の系統と土器様式」『土偶研究の地平2』勉誠社 1998年／359～360頁にその一例が集成されている。
- (28) 渡辺誠「人面・土偶装飾付有孔鍔付土器の研究」『研究紀要』20 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター 2004年／9頁。『文化庁海外展大英博物館帰国記念 国宝土偶展』NHK・NHKプロモーション・毎日新聞社 2009年／84頁
- (29) 加藤茂『記号と意味』勁草書房 2003年／7頁からヒントを得た。
- (30) 『文化庁海外展大英博物館帰国記念 国宝土偶展』NHK・NHKプロモーション・毎日新聞社 2009年／37頁では、「笛吹市上黒駒出土」となっている。
- (31) 『土偶シンポジウム4 長野大会 中部高地をとりまく中期の土偶』「土偶とその情報」研究会 1996年／232・241頁
- (32) 註31／227頁
- (33) 松永和人『新版 左手のシンボリズム 「聖」－「俗」、「左」－「右」の二項対置の認識の重要性』九州大学出版会 2001年／15頁
- (34) 錫杖や鐘鈴などは、はるか後世のものではあるが、縄文以来の呪術的“音”世界の思惟を通じていよう。
- (35) 田坂昂『数の文化史を歩く』風濤社 1993年。飯倉晴武『日本人 数のしきたり』青春出版社 2007年などに、現代的な「数のしきたり」が解説されている。
- (36) 仏像の見分け方では、如来は手と指の組み合わせによる印相、印契、手印で区別されている。金剛界大日如来は智拳印、胎藏界大日如来は法界定印、阿弥陀如来は九品印といった如くである。手と指「記号」によって性質が規定されている。数記号を有する土偶もそれと似て、数によって何らかの性質が付与されていると思われる。

#### 挿図・写真の出典

- 第1図—筆者作成。遺物の所蔵は次の通りである。野沢狐幅遺跡・境A遺跡＝富山県埋蔵文化財センター、鏡坂I遺跡＝富山市教育委員会、堂ノ前遺跡＝飛騨市教育委員会。それぞれの機関の許可を得て筆者が撮影した。西原遺跡は註11の31頁から転載した。
- 第2図・第3図—筆者作成。実測図は各報告書から引用した。写真は第1図に同じ。
- 第4図—筆者作成。「一般的の土器文様（深鉢）」は註6から引用した。写真は第1図に同じ。
- 第5図—資料は飛騨市教育委員会蔵。
- 第6図—註12の図版12から転載した。
- 第7図—註31の232・241頁から引用した。